

第24回新型コロナウイルス感染症対策本部会議議事録

1 開催日時 令和3年5月8日（土） 午後5時20分～午後6時20分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部長：危機管理監、消防長、教育長、総務部長、企画部長代理、財務部長、市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長、選挙管理委員会事務局長

(事務局)

健康こども部、総務部

4 議題

- (1) 状況報告
- (2) 「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の延長について
- (3) まん延防止等重点措置の延長に伴う市の対応について
- (4) 浦安市新型コロナウイルスワクチン接種に伴うワクチン廃棄防止要領について
- (5) ワクチン集団接種に関する予約状況報告と今後の対応について
- (6) その他

5 議題の概要

- (1) 市内の感染者の状況報告をおこなった。
- (2) 「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の変更内容の確認をおこなった。
- (3) まん延防止等重点措置の延長に伴う市の公共施設の運用等を決定した。
- (4) キャンセルなどによりワクチンの余剰が出た場合は、ワクチン廃棄防止要領に基づき対応していくことを共有した。
- (5) ワクチン集団接種に関する予約状況の共有と今後の対応について確認をおこなった。
- (6) 大型連休期間中のパトロール等の状況報告をおこなった。

6 会議経過

(1) 状況報告

本部員：浦安市の本日の感染者数は3人、7日間での10万人あたりの感染者数は25.9人。
4月12日以降7日間での10万人あたりの感染者数が25人以上であり、ステージ4を維持している状況である

本部長：予断を許さない状況であり、引き続き対策を協議していく。

(2) 「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の延長について

本部員：5月8日の千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部で出された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請等について、まん延防止等重点措置を実施すべき期間が5月31日まで延長された。基本的対処方針については、飲食時の注意として、措置区域（東葛地域及び千葉市）の飲食店を利用する際は、酒類の持ち込みをしないこと等、感染リスクの高く感染拡大の主な起点となっている場面に効果的な対策を徹底するよう変更が生じている。また、無観客で開催される催物等を除いたイベント開催時間は午後9時までとされる。

(3) まん延防止等重点措置の延長に伴う市の対応について

本部長：5月31日まで現在の対策は引き続き継続していくが、イベント利用で貸し出す場合は、特定の施設を午後9時まで利用できるものとする。なお、4月28日から5月11日まで実施した公園・駐車場等の閉鎖については、大型連休に伴う市外からの人流対策であった為解除とする。従って、5月11日以降は三番瀬環境観察館、郷土博物館、交通公園屋内展示、屋内水泳プール、旧宇田川家住宅、旧大塚家住宅、旧医院、総合公園、高洲海浜公園、日の出北公園、交通公園、運動公園の駐車場は開放となる。ただし三番瀬立ち入り禁止区域については、潮の状況を見極めたうえで、15日、16日、29日、30日は、三番瀬環境観察館は閉館とし、パトロールを実施する。

(4) 浦安市新型コロナウイルスワクチン接種に伴うワクチン廃棄防止要領について

本部員：浦安市新型コロナウイルスワクチン接種に伴うワクチン廃棄防止要領にて、高齢者施設を含めた特設会場等で余剰が出た際の優先接種対象者を取決め、計画的な対応

を図っていく。

本部長：特設会場で余剰が出た際の優先接種対象者として、まず保健師・看護師・消防職員等の医療従事者とされている。特設会場の1つとして文化会館で実施した際に余剰がでた場合は、健康センターで勤務している保健師は家庭訪問等もおこなっているため優先接種対象とする等、あらかじめ計画しておく必要がある。

(5) ワクチン集団接種に関する予約状況報告と今後の対応について

本部員：集団接種の対象者は65歳以上の方で、市内32,000人の方へ既に接種券を発送している。高齢者施設においては1,200人、第1回集団接種においては400人が接種済みである。第2回のワクチン集団接種に関する予約状況については、ネット予約が9時40分で終了、電話予約が11時15分に終了した。今後のワクチンの接種に関する対応については、5月15日号の広報うらやすにおいて第3回のワクチン集団接種の予約に関する情報を掲載する。予約状況改善のため、年齢に応じて予約日を分けること、システムの改修を図る予定である。その他、ワクチン集団接種規模の拡充や個別接種等についても調整を図っていく。

(6) その他

本部長：大型連休期間中のパトロールについて各部より報告を求む。

本部員：公園のパトロールを実施したが、路上駐車や公園内が混雑している状況等は見受けられなかった。5月1日、2日は三番瀬の一斉パトロールを実施したが、海に出ている人はほとんど見受けられなかった。クリーンセンター前の道路については、警備員を配置し、釣り客等に路上駐車をしないよう声掛けをおこなった。

本部員：商業施設周辺の路上駐車についてパトロールをおこなったが、特に問題はなかった。

本部員：運動公園の駐車場について特に問題はなかった。

本部員：墓地公園の駐車場について、カラーコーンや看板の設置、警備員の配置をおこなったが、潮干狩り客等は見受けられなかった。

7 決定事項

- ・「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の延長に伴い、公共施設については、原則として現在の対策を引き続き実施していくが、イベント利用で貸し出す場合は、特定の施設を午後9時まで利用できるものとする。
- ・大型連休に伴う市外からの人流対策である公園駐車場の閉鎖などについては、解除とする。
- ・キャンセルなどによりワクチンの余剰が出た場合は、ワクチン廃棄防止要領に基づき対応していく。